

令和4年6月11日に開催されました日本食品安全協会の理事会において新理事長に選出されました岐阜薬科大学の北市清幸です。

平成16年5月の当協会開設時より約18年の長きにわたり健康食品管理士/食の安全管理士の資格普及に尽力されてこられました長村洋一前理事長の後任となることは大変重く、まさしく身の引き締まる思いですが、当協会のさらなる発展に貢献したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

私は協会発足直後の認定校制度発足時に健康食品管理士資格を取得。その後、平成19年からは教育委員会委員として会報の執筆等に関与してきました。平成20年7月に発刊された「健康食品ポケットマニュアル」では薬物相互作用の執筆を主に担当しました。その後、平成23年からは理事を、平成30年からは副理事長、執行委員、認定制度委員長、認定資格維持委員長を、そして本年3月からは教育協議会会長を拝命し、今回、理事長を拝命することとなりました。また、管理士会中部支部幹事、支部長として管理士会活動にも長年関わり、各支部での講演では皆様に大変お世話になっているところです。

ご存知のように、協会、健康食品管理士/食の安全管理士を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。皆様にはすでに協会のホームページ、会報でお知らせしているところですが、この3月にはアドバイザースタッフの資格認定を行っている主な団体として日本食品安全協会と我々の資格である健康食品管理士/食の安全管理士が厚生労働省のホームページに他の2団体(日本健康・栄養食品協会「食品保健指導士」、日本臨床栄養協会「NR・サプリメントアドバイザー」)と共に掲載されました。

これは正しく僥倖であり、長年の悲願であった協会資格の社会的認知度は今後大いにあがることが期待されます。協会としてはこれを大きなチャンスと捉え、新規認定校の獲得、受験者の増加、資格の価値向上にむけて皆様と共に活動をしていきたいと考えています。

一方で、我々の資格の社会的認知度の向上は、健康食品管理士/食の安全管理士にさらなる社会的責任を課すことにもなります。この観点において管理士会の支部活動を更に充実させると共に、その活動をこれまで以上に社会にアピールする必要があります。なお、本年3月に発足した教育協議会についても協会の教育機関としての機能を付加すべく組織づくりを早急に進めていきたいと考えています。

我が協会とその有資格者である健康食品管理士/食の安全管理士は、食に関するリスクコミュニケーションに関する啓蒙活動と健康食品等の適切な使用のセルフメディケーションの推進に資するアドバイザースタッフとして、消費者が求める食の安全が確立された社会を築いていくのがその役目と考えています。この理想の実現に向け、臨床検査技師、管理栄養士、薬剤師、医師を含む様々な職種の方々と有する多様性の高い当協会は必ずやその任を果たせると私は考えています。

健康食品管理士/食の安全管理士としてポリバレントにご活躍されている皆様、理事の皆様、各支部の支部役員の皆様、認定校の教職員の皆様におかれましては引き続き当協会へのご支援とご協力を宜しくお願いいたします。